公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2026 年度 事業計画

2025 年 12 月

目次

I. はじめに 3
II.2026 年活動計画 4
１． 海外の子どもを取り巻く課題に関する活動 4
アジア地域 4
中東地域 5
アフリカ地域 5
保健・栄養アドボカシー（乳幼児死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現） 6
教育アドボカシー（すべての子どもたちの質の高い教育へのアクセス） 6
子どもに対する投資拡大アドボカシー 6
２． 日本の子どもを取り巻く課題に関する活動 7
１）子どもの貧困問題解決 7
２）防災（災害リスク軽減） 8
３）地域 NPO 支援 9
４）教員による「子どもの権利」への理解促進と子どもの権利に関する授業の実施 10
５）子どもが情報を得て、子どもの権利の実現に向けて主体的に参加する基盤づくり 10
６）子どものセーフガーディングの普及啓発 10
III. 中期目標を達成するために 11
１. さらなるインパクトをもたらすために 11
２. 組織・ガバナンス強化のために 11
３. 活動の基盤強化のために 12
IV. 2026 年度実施予定の事業一覧 13

I. はじめに

現在、2015 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（通称「持続可能な開発目標（SDGs）」）の達成に向けて、多様なセクターが協力し、日本を含む世界で、あらゆるレベルでの取り組みが行われている。

セーブ・ザ・チルドレンは、最も弱い立場に置かれた子どもたちに焦点をあて、「2030 年までに子どもたちのために達成したいこと」という長期戦略を策定し、2016年から実施している。この戦略では、①予防可能な原因で 5 歳未満の子どもが死亡することがなくなること、②すべての子どもが質の高い教育を受けられること、③子どもへの暴力が許容されない社会になっていること、の 3 点を優先課題として掲げている。

世界の子どもたちを取り巻く課題は甚大かつ長期化深刻化している。加えて、社会的・経済的・政治的環境の激しい変化による影響を、直接的あるいは間接的に受け続けている。そして、こうした危機的な状況にある子どもたちを取り巻く環境は、改善するどころか、紛争や気候危機、自然災害といった要因により、国内外で差別や格差などが拡大している。

このような世界の中で、私たちは、「2030 年までに子どもたちのために達成したいこと」という長期戦略で掲げた目標の達成に向け、2025-27 年の中期目標を掲げている。

2025-27 年セーブ・ザ・チルドレン全体の４つの目標

１）人生の健全なスタート： 3 億人以上の子どもたちが、質の高い基礎的な保健・栄養サービスを衡平に利用できるよう貢献する。

２）安心して学校に通い、学ぶことができる：1 億 5,000 万人以上の子どもたちがウェルビーイングと学習の成果を得ることに貢献する。

３）暴力のない生活： 紛争や性的・ジェンダー暴力の影響を受けた 1 億人以上の子どもたちが守られることに貢献する。

４）セーフティネットと回復力のある家族の実現： 2 億人以上の子どもたちが、社会的保護や現金給付を含めた直接的な支援の恩恵を受けることに貢献する。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、2030 年までの長期戦略目標実現のために、全世界でセーブ・ザ・チルドレンが取り組む上記の中期目標に沿って、次の通り、自らの2025-27年の中期目標および目標達成のための実施戦略を策定した。

2025-27 年セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの中期目標

１）特に取り残された子どもたちの権利を保障する

２）日本における子どもたちの権利を推進する

３）大規模災害・人道危機・気候変動の影響を受けた、または受けやすい子どもたちの権利を保障する

II.2026 年活動計画

2026 年度は、前述の2025-27年中期目標の実現のために、以下の事業を実施する。

１．海外の子どもを取り巻く課題に関する活動

海外での事業展開に関しては、2022年から2024年にかけ新規事業国への展開をほぼ計画通りに達成できた。2025-2027年は、これまでの事業国展開を維持しつつ、2030年までの目標達成に向け、引き続き１）人生の健全なスタート（保健・栄養分野）、２）安心して学校に通い、学ぶことができる （教育分野）、 ３）暴力のない生活（子どもの保護分野）、４）セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減分野）の４分野を中心に、アジア、中東、アフリカ地域において事業を実施する。そのほか、緊急・人道危機発生時の支援を適宜実施する。また、気候変動に対するレジリエンス強化と精神保健・心理社会的支援、子どもの参加とアドボカシー、多様性・包摂性・公平性については、上記1）-4）の各分野にまたがる要素として重点的に取り組んでいく。

さらに、脆弱性の高い立場に置かれた子どもたちの状況をより根本的、構造的に改善することを目指し、日本政府をはじめとする国際社会が子どもの権利を保障する責任を果たすよう、日本においてアドボカシー活動を行う。

アジア地域

人生の健全なスタート（保健・栄養分野）：

カンボジアで、消耗症に関する研究結果に基づき、多様で栄養価の高い作物の生産支援と栄養改善活動を通じた、乳幼児発育支援事業の開始を目指す。

ベトナムでは、少数民族の生計向上のための農業及び栄養改善事業を引き続き実施する。

モンゴルにおいては、包括的・包摂的な乳幼児の発達支援の推進事業を引き続き実施する。

バングラデシュでは、ロヒンギャ難民キャンプにおける水・衛生環境や居住環境の改善事業を引き続き実施する。

安心して学校に通い、学ぶことができる （教育分野）：

カンボジアで、基礎教育におけるインクルーシブ教育ニーズ調査事業を引き続き実施し、結果を取りまとめる。

暴力のない生活（子どもの保護分野）：

カンボジアにおいて、子どもたちのエンパワーメントを通じた暴力撤廃促進事業を引き続き実施する。

モンゴルで、体罰・暴力・いじめなどのない学校づくり支援事業を引き続き実施する。

タイでは、脆弱な状態にある子どものための保護制度強化事業の開始を目指す。

バングラデシュでは、特に青少年を対象とした子どもの保護の課題対応および社会福祉行政の能力強化事業を引き続き実施するほか、児童労働を始めとする子どもの保護に関する地域の能力強化事業を新たに開始する。

セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減、気候変動分野）：

ベトナムで、気候変動に強い沿岸コミュニティ作り・カーボンクレジット認証事業を引き続き実施する。

モンゴルでは、子どもたちとの協働による植林・啓発事業を実施する。

タイにおいて、エンパワーメントを通した青少年の雇用支援事業を実施する。
バングラデシュでは、青少年のレジリエンス強化および起業・就業スキル向上のための事業を引き続き実施する。
ブータンにおいては、子どもに優しい社会的保護支援事業を引き続き実施する。

中東地域

安心して学校に通い、学ぶことができる （教育分野） :

イエメンで、国内避難民キャンプにおけるノンフォーマル教育事業を引き続き実施する。
レバノンでは、脆弱性の高い子どもの質の高い教育アクセスおよび学習の継続支援事業の開始を目指す。

暴力のない生活（子どもの保護分野） :

シリアにおいて、暴力や搾取等のリスクに晒されている子どもや心理的ストレスを抱える子どもを対象とした子どもの保護支援事業を引き続き実施する。

セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減、気候変動分野） :

トルコで、シリア難民およびホストコミュニティの青少年と女性を対象としたレジリエンス向上のための生計支援および心理社会的支援事業を引き続き実施する。

パレスチナ自治区ガザ地区で2023年に開始した、青少年の雇用機会創出・生計向上支援事業については、人道危機の影響も踏まえ、現地の状況を見極めつつ事業継続可否を判断し対応する。

アフリカ地域

人生の健全なスタート（保健･栄養分野） :

ウガンダで、母子の栄養改善事業を引き続き実施する。
マダガスカルでは、母子の栄養改善事業を引き続き実施する。

安心して学校に通い、学ぶことができる (教育分野） :

モザンビークで、子どもと青少年を対象とした教育へのアクセス改善およびレジリエンス向上支援事業を引き続き実施する。
ウガンダでは、難民およびホストコミュニティの子どもに対する教育・保護支援事業を引き続き実施する。

暴力のない生活（子どもの保護分野） :

ウガンダで、子どもの保護システム強化事業を引き続き実施する。また、同地域で体罰等によらない子育てや子ども参加を促進する活動を実施する。

セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減、気候変動分野） :

マダガスカルで、青少年のエンパワーメントを通した貧困削減と栄養改善事業を引き続き実施する。
また、ウガンダおよびマダガスカルにおける事業において、母子の栄養改善に資するよう、農家や青少年の生計向上

支援や気候変動型適応農業の技術支援を行う。

保健・栄養アドボカシー（乳幼児死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現）

最も脆弱な立場にある子どもたちが質の高い保健・栄養サービスを受けられるよう、日本政府に対し資金拠出と政治的コミットメントの継続・強化を求める。また、開発途上国の保健システム・保健財政の強化に向け、グローバル・ファイナンシング・ファシリティ（Global Financing Facility：GFF）を始めとするグローバルヘルス・イニシアティブへの拠出拡充を求める。

日本政府のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向けたリーダーシップを後押しするために、グローバルヘルスを応援する国会議員との関係構築を進め、政治的サポートを高める。さらに、UHCナレッジハブの運営において衡平性・包摂性が担保されるよう、市民社会の参画と知見の活用を継続して求め、日本政府のアカウンタビリティ向上のためのフォローアップを行う。

教育アドボカシー（すべての子どもたちの質の高い教育へのアクセス）

教育協力 NGO ネットワーク（Japan NGO Network for Education:JNNE）との連携のもと、基礎教育に対する十分な資金拠出に加え、緊急下の教育への支援拡充、特に緊急下の教育向けの基金である「教育を後回しにはできない（Education Cannot Wait:ECW）」への日本政府からの拠出継続・拡充を、2026年9月のECW増資イベントを見据え、国会議員の海外視察の実施などを通して、継続して働きかける。

啓発活動としては、2023-24年度の「SDG4教育キャンペーン」および2025年度の「学校保護宣言キャンペーン」の制作・発信コンテンツを活かし、出前授業やワークショップ企画、SNS発信などを通じて、「紛争下の教育」を中心に国際教育協力の必要性について子どもやユースをはじめ広く社会一般に訴える。「学校保護宣言」について適宜ユースとともに政策面への働きかけも継続する。

子どもに対する投資拡大アドボカシー

世界的に政府開発援助（ODA）を含む公的資金の大幅な増加が見込めず、ODAの使途が民間資金の動員のために使用される傾向や、政府安全保障能力強化支援（OSA）との資金の競合が懸念される中、子どもの権利に資する保健・栄養や教育等の基礎社会セクターへの充分な投資が確保されるよう、政策決定者への働きかけを継続・強化していく。

また、緊急・人道支援活動に対するODAが維持・拡大されるよう、海外事業部との連携により、適時・適切な形で政策決定者への働きかけを行う。同時に、国際人道法の順守などのアカウンタビリティの確保・法の支配が強化されるよう、政策決定者に働きかけを行う。

途上国、特に最貧国の資金確保に必要とされる国際財政構造の変革のために、国内資金動員、債務削減、国際的な税の枠組みの改善など、より多様で持続可能な開発資金の拡大に向け、具体的な政策目標・要望を策定した上で、政策決定者への働きかけを継続・強化していく。

２．日本の子どもを取り巻く課題に関する活動

2025－2027 年の3ヶ年中期計画に基づき、国内事業を展開する。2025年度に引き続き、子どもの貧困問題解決、防災（災害リスク軽減）、地域NPO支援の事業を通じて、取り残されがちな子どもに特に焦点を当てる。また、2024年能登半島地震および9月豪雨の被災地に対する復興支援も継続する。

すべての事業を通じて、経済的、災害、その他の困難を抱える子どもたちの声を政策決定者に届け、政府や自治体の子ども支援策が子どもの権利に基づいて策定・実施されるよう働きかけていく。

１）子どもの貧困問題解決

近年のインフレ、とりわけ2025年の米価格高騰は、経済的に困難な状況にある子育て世帯に深刻な影響を与えた。2026年も物価上昇が続くと予測される中、経済的に困難で脆弱性の高い子どもや保護者に対し、直接支援を着実に実施するとともに、政府に対して実効性のある支援策の提言を行う。また、国や自治体の子どもの貧困政策に関連し、子ども参加の機会創出を積極的に推進する。

直接支援は、0歳から18歳の子どもの育ちとまなびを支えることを目的に、以下の５つのプロジェクトを実施する。物価高騰の状況を見極めつつ、支援世帯の目標数は2025年度と同数を目指す。

① 経済的・生活上の困難がある世帯の子どもが安心して学校生活を送ることができるように、中学校と高等学校などに入学する子どもたちを対象に、入学に関わる費用の一部を給付する「子ども給付金～新入学サポート～」（全国対象、春、1,000人）
② 高校生世代が、高校生活を続けることができ、また自分らしい進路選択ができるようになることを支援する継続型の「子ども給付金～高校生活まなびサポート～」（宮城県石巻市、3年継続　新規利用者30人・継続利用者60人）
③ 低所得世帯の育児費用の負担軽減を目的として新生児向けの育児用品を提供する「ハロー！ベビーボックス」（全国対象、春・秋　計1,500世帯）およびそのフォローアップ事業の実施
④ 家庭の経済状況によって多様なまなびや体験の機会を得にくい子どもたちを対象とした「子ども体験プログラム」（夏～秋　子ども・保護者130人）
⑤ 長期休暇期間中の子どもの食を支えるために、全国を対象とした「子どもの食 応援ボックス」（全国対象、夏・冬　計10,000世帯）

調査においては、貧困、教育、栄養など様々な分野における専門家との連携を強化し、制度改善につながる質の高い知見やエビデンスの蓄積を図る。教育分野では教育の実質無償化に向けた調査を進め、乳幼児支援では、「ハロー！ベビーボックス」のフォローアップ事業を通じて質的変化のモニタリングを実施する。また、直接支援の継続的な利用者のデータベース整理により、支援世帯の経年変化を把握する。

政策提言では、2025年に政府の「骨太の方針」に盛り込まれたポイントや、その他制度改善が必要な点について子どもの貧困対策が着実に実施されるよう政府に働きかける。

子どもの意見表明では、直接支援を利用した子どもによる政策提言の機会を継続する。国レベルでは25年に実施した「高校生のまなびとお金」からテーマを広げた国会議員との対話の機会、また、自治体レベルでは、石巻市の学習スペース拡充に向けて、市議会議員・市長との意見交換会などを実施する。

啓発活動では、SNSキャンペーンを活用し、子どもの権利の視点から社会全体で貧困に取り組む必要性を広く訴える。

２）防災（災害リスク軽減）

災害時における子どもの保護が促進され、子どもの意見が尊重される環境構築のため、以下の活動に注力する。

①災害時の子どもの保護・支援のキャパシティ・ネットワーク強化

災害時における子ども支援の質向上を図るため、教員、保育士、学童保育支援員など子ども支援者を対象に、国際基準に基づく研修を実施する。また、心理士協会との連携のもと、セーブ・ザ・チルドレンと東京大学が共同制作した子ども向けの「こころの健康教育ワークショップ」の普及・啓発を新たに進める。

災害時における子ども支援の実効性を高めるため、子ども支援団体間のネットワークを活用し、防災庁設置の機会を捉えて、災害時の子ども支援策の拡充に関する政策提言の実現を後押しする。国の防災計画などに子どもの意見が反映されるよう、非常時における子ども・若者の意見表明に関する自治体向けガイドラインの作成（こども家庭庁）に協力するとともに、内閣府の被災者援護協力団体登録制度に参画し、多職種団体との連携を強化する。

さらに、災害支援、防災教育など多様な専門家との関係を広げ、知見を活かした実践的な支援体制の構築を図る。

②放課後児童クラブ（学童保育）の防災強化促進

災害時において放課後児童クラブ（学童保育）が子どもの安全を確保し、安心できる場であり続けるため、防災体制の強化と支援の拡充を図る。

具体的には、これまでの熊本県および佐賀県での実践をもとに、緊急時の行動フローを視覚的に整理したツールを作成し、全国学童保育連絡協議会や学童保育学会などを通じて全国への普及・啓発を進める。また、過去に災害の影響を受けた地域にある福岡県の学童保育に対し、新たに災害時用備品の提供、学童保育支援員および子どもを対象とした防災ワークショップを実施し、現場の防災対応力の向上を支援する。

③子どもへの防災に関する情報提供

子どもが災害時に自らの安全を守り、地域の一員として行動できるよう、リスク軽減、防災、災害時の子ども参加に関する情報提供を推進する。関東地域の自治体や協定を締結している大阪府吹田市近辺を中心に、防災イベントやワークショップを実施することで、子どもや保護者、地域住民の防災意識の向上を図る。

SNSなどの各種媒体を活用し、災害時に必要な情報や子ども支援に関する知識を広く発信することで、平時からの備えと災害時の対応力の強化を目指す。

④緊急・復興支援：2024年能登半島地震・豪雨緊急復興支援の継続

2024年能登半島地震・9月豪雨の復興支援として、以下を実施する。

能登子どもサポート給付金

石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市で被災した世帯を対象に、卒業を迎える子どもへの給付を行い、進学・就職準備にかかる経済的負担の軽減を図る。あわせて、申請世帯を対象としたアンケート調査を実施し、震災から2年が経過した被災世帯の生活状況や子どもに関する課題を把握・発信することで、今後の支援や政策提言に活かす。

子どもの意見表明の促進

地域の子ども支援団体と連携し、子ども会議やワークショップを実施することで、子どもが安心して意見を表明できる場を提供する。写真・文・絵などを用いた制作物の作成を通じて、子ども自身の視点を可視化し、政策決定者との意見交換会を開催することで、復興における子どもの参画を促進する。

学童保育の防災力強化

災害への備えを強化するため、能登地方の学童保育を対象とした防災活動を実施する。災害時に必要な備品の提供を行うとともに、学童支援員および子どもを対象とした防災ワークショップを実施する。

能登子どもスポーツ・文化ファンド

2025年度に実施し、ニーズが高かった「能登子どもスポーツ・文化ファンド」を再度、実施する。前回同様、子どものためのスポーツ、文化活動を行う約50団体への少額助成を目指す。

３）地域NPO支援

NPO への資金提供や組織基盤強化のサポート、事業における子どもの権利保障のためのサポートを通じて、地域における「誰ひとり取り残さない」活動の実践、子ども支援 NPO の継続と発展、子どもの権利の保障・普及の取組みを支援する。2026年度は以下の助成プログラムを実施する。

①子ども・地域おうえんファンド

NPOによる各地域での子ども支援活動を支援する助成プログラム（最長3年の継続助成）を実施する。2025年11月に採択された団体に対しては初年度の支援を開始、子どものセーフガーディングに関する研修を実施し、各団体の組織基盤強化に向けた課題の整理と改善策の検討を支援する。

また、既存助成先団体に対しても支援も継続し、活動の安定化と発展を図る。2026年6月に予定している第5回公募に向けてプログラムの設計および事務運営の見直しを行い、成果の確実化と業務の一層の効率化を目指す。

さらに、助成先団体同士の交流会を開催し、子ども参加や子どものセーフガーディングの地域普及に向けた研修、活動報告、意見交換の場を提供する。この交流会を通じて、地域NPOによる子どもの権利推進の取り組みおよび発信力の向上を支援する。

②まなび・体験ファンド

経済的困難、障害、社会的養護下などの状況にある子どもたちに対し、多様なまなびや体験の機会を提供するNPO（5団体程度）への短期・単発型の助成プログラムを実施する。助成先団体には子どものセーフガーディング研修を実施し、子どもにとって安全な体験の場づくりを支援する。

また、これまでの助成実績をもとに、体験機会の格差是正に向けた提言と情報発信にも取り組む。体験機会を得にくい子どもたちの状況や、公的施策の課題について取りまとめ、国・自治体・NPO・一般市民への訴求を目的とした報告会の開催などを行う。

上記の助成プログラムを実施しつつ、貧困問題解決事業や子ども参加などの提言活動に資するよう、助成先団体を通して子どもや保護者の声を聴くことに努める。

４）教員による「子どもの権利」への理解促進と子どもの権利に関する授業の実施

2025年度に２つのアクティビティ教材を追加し、6つのアクティビティなどの教材コンテンツが揃ったウェブサイト「こどものケンリ」を活用し、子どもの権利の理解・実践を促進するため、子どもの権利教育の普及啓発・提言活動を推進する。教材コンテンツの効果測定を行い必要な修正を行うとともに、学校・教育委員会・子ども関係団体などの授業・研修等での活用の向上に向けて、メディア等も通じた教材普及を強化する。

2025年に続き、関連省庁や教育委員会などの教育政策に関わるステークホルダーに働きかけ、子どもの権利教育を実践する教員・学校が増えるよう、モメンタムを捉えた提言等を行う。子どもの権利に関する学校・自治体・団体などからの講演・研修・ワークショップの依頼にも、引き続き対応していく。

５）子どもが情報を得て、子どもの権利の実現に向けて主体的に参加する基盤づくり

子どもへの情報提供および参加機会の提供を行うオンラインプラットフォーム「あすのコンパス」の安定した運用を通じて、引き続き子ども・ユースに対する子どもの権利の普及啓発や、子どもを取り巻く社会課題への理解促進、社会参画・意見表明の機会提供等を行う。2025年に実施した子どもモニターで聴かれた子どもたちの意見も取り入れながら、子どもの権利コンテンツの充足、またオンラインで取れる双方向性のあるアクション機能の実装を検討し、導入する。これらを通じて子ども・ユースをエンパワーし、子どもの自己効力感の向上を図ると共に、より幅広い子どもへのリーチと参加機会の提供を目指す。

６）子どものセーフガーディングの普及啓発

子ども支援・育成に関わる団体やネットワーク、市民社会などに対し、子どものセーフガーディングの啓発や研修活動を行い、その普及を行う。

III. 中期目標を達成するために

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、前述の中期目標の達成のために、下記に取り組む。

1. さらなるインパクトをもたらすために

1)子どもとともに、子どもたちのために、社会に対して声をあげるために中心的な役割を果たす

i. 特に取り残されがちな子どもたちの声が聴かれるよう活動を推進する。
ii. 子どもたちとの関係構築を進め、子どもやユースが国内外の社会課題を理解し、意見形成と意見表明を行えるようエンパワーする。
iii. さまざまな手法を活用して直接または間接的に子どものたちの声を発信し、政策提言や社会啓発につなげられるようにする。

2)子どもたちの課題を解決するための変化をもたらすために、調査研究を強化し、エビデンスに基づく事業活動を推進する

i. 取り残されがちな子どもや保護者の実情を明らかにし、政策提言につながる調査研究を推進する。
ii. アンケート調査などによるエビデンス構築を行い、変化をもたらすための説得力と影響力の向上をはかる。
iii. 自己資金事業に関する評価を実施し、学びを取りまとめる。
iv. その他関連事業における調査研究を推進し、専門的な知見やエビデンスに基づく事業活動を強化する。

3)戦略的なパートナーシップを強化・拡大する

i. 地域NPOや子どもの貧困、災害対応など分野別のNPO/NGOと協働し、調査や政策提言で効果的に連携する。
ii. NPO・NGOネットワークに戦略的に関わり、子どもの権利実現に向けてインパクトを創出する。
iii. 子ども支援や育成に関わる団体やネットワーク、市民社会などに対し、子どものセーフガーディングの啓発や研修活動を行い、その普及を行う。

2. 組織・ガバナンス強化のために：戦略・事業活動・政策提言の成果について、子どもたちや地域の関係者に対するアカウンタビリティを強化する

1)組織・人材：職員の専門性を活かした効果的な協働や連携のため、組織力を強化する

i. 職員の成長を支援する育成・研修体系を構築し、専門性と意欲の高い人材を確保する。
ii. 職員それぞれの専門性を活かして相互に協働する体制を構築し、発展・変革を実現する組織風土を醸成する。

iii. 多様性を尊重し、安心安全かつ風通しの良い組織風土を深化させ、組織へのコミットメントを高める。

iv. リスクマネジメントとして、定期的なリスク要因の見直しとそれに対する BCP 施策を効果的に運用し、盤石な組織基盤を形成する。

v. 組織運営および事業実施において、子ども・家庭・地域および職員も対象とする包括的なセーフガーディングの維持と強化を図る。

２)アカウンタビリティ：戦略・支援・政策提言の成果について、子どもたちや地域の関係者に対するアカウンタビリティを強化する

i. 予算管理、案件リスク管理体制を強化する。

ii. 事業の質を高め、資金をより効果的・効率的に活用する。また会計処理をさらに効率化し、収支の実績を迅速かつ正確に共有して、予実を精緻に管理する。

iii. 子どもたちの声を聴くプロセスにおいて、分かりやすく適切な形で情報提供とフィードバックを行う。

３) デジタル・技術：効果効率の高い事業、広報、ファンドレイジング、組織運営を推進するため、デジタルや技術の活用を強化する

i. より一層のIT化による働く環境の徹底効率化とセキュリティ高度化を推進する。

- 各部署の業務にIT利活用を図り業務効率を向上する。
- 業務遂行のサポートを目的としたAIの利用促進を行う。

ii. 新たな脅威に対するセキュリティ対策強化、全スタッフのITリテラシー向上を推進する。

３. 活動の基盤強化のために

１） 資金調達：民間(個人、企業、学校、財団など)からの資金調達を着実に拡大し、資金の多様性・安定性を確保する

２） 対外広報：子どもたちを取り巻く課題について社会の関心を高め、行動を促すための広報活動を強化する

IV. 2026年度実施予定の事業一覧

1．海外の子どもを取り巻く課題に関する活動

国名	事業名	支援事業分野	実施地域	財源
東南アジア・北東アジア地域				
カンボジア	カンボジア・コッコン州における栄養価の高い農作物へのアクセス向上と栄養改善活動を通じた乳幼児発育支援事業（第1年次）（予定）	保健・栄養	コッコン州	受託収入(外務省)、寄付金等
	子どもたちのエンパワーメントを通した暴力撤廃促進事業	子どもの保護	コンポンチャム州カンメア郡	寄付金等
	カンボジアにおけるインクルーシブ教育のニーズアセスメント事業	教育	4州8郡	寄付金等
タイ	タイ・バンコクにおけるエンパワーメントを通した青少年の雇用支援事業	貧困削減	バンコク	寄付金等
	タイにおける脆弱な状態にある子どものための保護制度強化事業（予定）	子どもの保護	タークト県、カンチャナブリー県	受託収入（JICA）、寄付金等
ベトナム	ソンラ省における少数民族の生計向上のための農業及び栄養改善事業（第３年次）	保健・栄養	ソプコプ県、バックイェン県	受託収入(外務省)、寄付金等
	カマウ省における気候変動に強い沿岸コミュニティ作りおよびカーボンクレジット認証準備事業（予定）	気候変動	カマウ省ダットモイ、タムザンコミューン	寄付金等
モンゴル	モンゴルにおける持続可能な包括的・包摂的乳幼児の発達支援推進事業（第2・3年次）	保健・栄養、教育	ウランバートル市、セレンゲ県、バヤンホンゴル県	受託収入(外務省)、寄付金等
	学校をベースとした子ども保護メカニズム強化事業	子どもの保護・教育	ウランバートル市、ホブド県、ゴビアルタイ県	寄付金等
	モンゴルにおける子どものための植林（My Forest Child）事業	気候変動、教育他	ウランバートル市	寄付金等

南アジア地域				
バングラデシュ	ロヒンギャ難民とホストコミュニティのレジリエンス強化事業	緊急・人道支援（水・衛生、シェルター）	チャットグラム管区	寄付金等
	青少年のレジリエンス強化および起業・就業スキル向上支援事業	子どもの貧困	チャットグラム管区	寄付金等
	ガジプール県における児童労働をはじめとした子どもの保護の課題の予防・対処のためのシステム強化事業（第１年次）	子どもの保護	ガジプール県	受託収入（外務省）、寄付金等
	青少年を含む子どもを対象としたコックスバザール県における子どもの保護システム強化事業	子どもの保護	コックスバザール県	寄付金等
ブータン	子どもに優しい社会的保護支援事業	子どもの貧困	シェムガン県	寄付金等
中近東・東欧地域				
レバノン	レバノン北部における脆弱性の高い子どもの質の高い教育アクセスおよび学習の継続支援事業（第1年次）（予定）	教育	トリポリ市、ミニエ・ダニエ地区	受託収入（外務省）、寄付金等
シリア	ダマスカス郊外における子どもの保護支援事業	緊急・人道支援（子どもの保護）	ダマスカス郊外県	受託収入（JPF）、寄付金等
トルコ	トルコにおける地域のキャパシティ強化を通した脆弱な状態に置かれた難民およびホストコミュニティの青少年の生計向上支援および心理社会的支援事業（予定）	緊急・人道支援（生計向上、心理社会的支援）	イスタンブールまたはハタイ県	寄付金等
イエメン	ラヒジュ県における国内避難民の子どもたちへの教育支援および地域の保護課題対処能力向上支援事業	緊急・人道支援（教育、子どもの保護）	ラヒジュ県	受託収入（JPF）、寄付金等

パレスチナ	ガザ地区における持続可能な農業の実践を通した青少年の生計向上支援事業（第1・2年次）	保健・栄養、生計向上	ガザ地区	受託収入(外務省)、寄付金等
アフリカ地域				
ウガンダ	ウガンダ東部における農家の生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善事業（第3年次）	保健・栄養、生計向上	モロト県	受託収入(外務省)、寄付金等
	ウガンダ・アルア県における子どもの保護強化支援事業（第3年次）	子どもの保護	アルア県・アルア市	受託収入(外務省)、寄付金等
	ウガンダ・アルア県・アルア市における子どもの保護システム強化のための体罰等によらない子育て、子ども参加および少年司法事業	子どもの保護	アルア県・アルア市	寄付金等
	ウガンダ・パラベック難民居住区における教育と子どもの保護事業	教育、子どもの保護	ラムウォ県	寄付金等
マダガスカル	マダガスカル南東部における栄養改善事業（第2・3年次）	保健・栄養、生計向上	マナンジャリー郡、ヌシヴァリカ郡	受託収入（外務省）、寄付金等
	マダガスカルにおける青少年のエンパワーメントを通した貧困・栄養改善事業	子どもの貧困、保健・栄養	マナンジャリー郡、ヌシヴァリカ郡	寄付金等
モザンビーク	モザンビーク・ナンプラ州の子どもおよび青少年を対象とした教育へのアクセスおよび生計向上支援事業	教育、生計向上、子どもの保護	ナンプラ州	寄付金等
保健・栄養アドボカシー（乳幼児死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現）				
	保健・栄養システムへの ODA 増額とUHC達成に向けた支援の拡大	保健・栄養	日本	受託収入(財団) 寄付金等
教育アドボカシー（すべての子どもたちの質の高い教育へのアクセス）				
	緊急下の教育向けの ODA 増額、ECW（Education Cannot Wait 基金）への拠出増額	教育、緊急・人道支援	日本	受託収入(財団) 寄付金等

子どもに対する投資拡大アドボカシー				
	ODAにおける基礎社会セクター支援と人道危機下の子どもに対する支援の維持・拡大	開発および緊急・人道支援	日本	寄付金等
	国際財政構造に関する戦略、政策目標の策定	開発	日本	寄付金等

2．日本の子どもを取り巻く課題に関する活動

支援事業分野、事業名		財源
子どもの貧困問題解決		
	中高生に対する給付金提供（全国・春の新入学サポート）	寄付金等
	高校生世代に対する継続型給付金提供（石巻市、中学 3 年卒業前から高校卒業までの 3 年間）	寄付金等
	小中高生世代を対象とした体験・エンパワーメント活動の実施	寄付金等
	経済的に困難な状況にある子育て世帯への食支援「子どもの食 応援ボックス」（夏・冬）	寄付金等
	低所得世帯向け新生児用品の提供「ハロー！ベビーボックス」（春・秋）	寄付金等
	子どもを対象とした意見表明活動	寄付金等
	子どもの貧困に関する調査	寄付金等
	子どもの貧困問題解決に向けた社会啓発活動	寄付金等
	子どもの貧困問題解決に向けた政策提言	寄付金等
	子どもの貧困関連団体とのネットワーキング	寄付金等
国内緊急支援・防災（災害リスク削減）事業		
	子どもが関わる防災・災害対策の活動やイベント	寄付金等
	子どもへの防災・災害時の行動に関する情報提供	寄付金等
	防災や災害対策における子ども支援者・保護者の能力強化	寄付金等
	自治体や関連 NGO/NPO 及び専門団体とのネットワーキング・連携の強化	寄付金等
	防災や災害対策における放課後児童クラブ（学童保育)への連携・能力強化	寄付金等
	防災や災害対策における子どもの保護・支援の強化に向けた社会啓発・政策提言	寄付金等
	国内災害時に対応する組織の強化（職員ロスター制度を含む）	寄付金等
	2024年能登半島地震・豪雨緊急復興支援の継続活動	寄付金等
地域NPO支援事業		
	NPO向け助成プログラム「子ども・地域おうえんファンド」	寄付金等
	NPO向け助成プログラム「まなび・体験ファンド」	寄付金等

教員による「子どもの権利」への理解促進と子どもの権利に関する授業の実施		
	子どもの権利教材の教育効果の提示と使いやすさの向上、活用の拡大	寄付金等
	自治体・学校への教材普及および権利教育を行う環境づくり	寄付金等
子どもが情報を得て、子どもの権利の実現に向けて主体的に参加する基盤づくり		
	子ども向けオンラインプラットフォーム「あすのコンパス」のコンテンツ・機能の充足	寄付金等
	子ども・ユースの社会参画、意見表明機会の提供	寄付金等
事業モニタリングと評価		寄付金等
セーフガーディング		
	外部啓発：子ども支援・育成に関わる団体やネットワーク、市民社会などに対するセーフガーディングの啓発と普及支援	寄付金等・受託収入